

証券コード：9179



“K”LINE KINKAI

川崎近海汽船株式会社

第48期

定時株主総会招集ご通知

◇ 開催情報 ◇

▶日時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時

▶場所 霞が関コモンゲート西館 37階
霞山会館 霞山の間

※会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。



ほっかいどう丸

目次

■ 社長ご挨拶	1	第2号議案	定款一部変更の件	6	■ 財務ハイライト(連結)	9
■ 定時株主総会招集ご通知	3	第3号議案	取締役3名選任の件	7	■ 事業報告	11
■ 株主総会参考書類	5	第4号議案	退任取締役に対し	7	■ 連結計算書類	19
議案および参考事項	5		退職慰労金贈呈の件	7	■ 計算書類	22
第1号議案 剰余金の処分の件	5	第5号議案	役員賞与支給の件	7	■ 監査報告書	25
					■ 株主メモ	28

第48期

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで



取締役社長 石井 繁礼

社長ご挨拶

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
定時株主総会招集ご通知のお届けにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当期（第48期）の事業環境は、国内においては、政府の各種政策が下支えするなかで、設備投資や公共投資が堅調に推移し、また、個人消費や住宅建設については消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり、全体としての景気は緩やかに回復いたしました。海外においてはアメリカの景気は緩やかな回復を続けたものの、中国や新興国の景気拡大はやや足踏みし、また、ヨーロッパにおいても金融不安からの回復過程にあるなど、景気の力強さを感じるまでには至りませんでした。

海運業界を取り巻く環境は一部に回復も見られましたが、燃料油価格の高止まりや、近海船市況の低迷が継続し、総じて厳しい事業環境となりました。

こうした事業環境のもと、近海部門では、船腹調整を行い、効率配船や減速運航によるコストの削減に取り組んだものの、長引く市況の低迷は解消しませんでした。

内航部門では、全期をとおして荷動きが堅調に推移し、また、大型新造船の投入効果等もあり、貨物、旅客ともに増加いたしました。

この結果、当期の連結業績は、売上高456億円となり、前期比7.5%の増収となりました。また、営業利益は19億円、経常利益は19億円、当期純利益は5億円となりました。

当期のトピックスといたしましては、内航各部門での新造船投入がその効果を発したことが挙げられます。そのうち、本格稼働となった東京電力広野火力発電所向け石炭専用船「やまさくら」は首都圏の電力供給の一翼を担うようになり、その重責を感じているところです。また、日本の内航海運としては初めてオフショア支援船事業に参入することになりました。

来期（第49期）は、近海部門での新しい試みとして、インドに駐在員を置き、同地での内航を含む事業展開の可能性を積極的に検討してまいります。また、国内内航部門においては、事業拡大のあらゆる可能性を求め、この部門における中長期的な有り様を考えてまいります。さらに、オフショア支援船事業も本格化いたします。

今後も当社は、人材の適材適所による組織の合理化および活性化を図り、従来のビジネスを踏襲するだけでなく、その根本的な部分を見つめ直し、時代のニーズに的確に応えるべく、全社一丸となって邁進していく所存です。

株主の皆様には今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年6月

取締役社長 石井 繁礼

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

川崎近海汽船株式會社

取締役社長 石 井 繁 礼

第48期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成26年6月25日（水曜日）の本社営業時間終了の時（午後5時）までに到着するよう、ご返送お願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
霞が関コモンゲート西館37階 霞山会館 霞山の間
(会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意願います。)
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項
 1. 第48期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第48期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項（5頁以降の株主総会参考書類をご参照願います。）

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第5号議案 | 役員賞与支給の件 |

以上

-
- ◎ 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。なお、当日のご出席は議決権を有する株主様ご本人または代理人（議決権を有する株主）の方1名に限ります。
 - ◎ 添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kawakin.co.jp/ir/soukai.html>）に掲載しておりますので、ご覧ください。なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
 - ◎ 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kawakin.co.jp/ir/soukai.html>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業環境などを勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金4円、総額117,436,944円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月27日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、年間配当金は、中間配当金5円とあわせまして9円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

当社定款を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 提案の理由

新規事業としてオフショア支援船事業を行うことになるため、当該事業を定款第2条の事業の目的に追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。
1 海上運送事業	
2 海運仲立業	
3 港湾運送事業および倉庫業	
4 貨物運送取扱事業	
5 海運代理店業	
6 損害保険代理業ならびに生命保険の募集に関する業務	
7 車輛および附属機器の賃貸業	
8 情報処理サービス業ならびに情報提供サービス業	1～13 現行どおり
9 船舶建造改修工事の施工監理	
10 不動産の売買、賃貸、仲介および管理	
11 ガソリンスタンドの経営ならびに自動車の修理および部分品の販売	
12 食堂、喫茶店および土産品店の経営	
13 民芸品、工芸品、農産食品、畜産食品、水産食品、調味食品、飲料品、各種加工食品、酒類、煙草および郵便切手類の販売	
(新 設)	14 海洋作業支援船業および船舶の引揚救助に関する業務
14 前各号に附帯する一切の事業	15 現行どおり

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役木村孝史氏は本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。

つきましては、当社の今後の経営体制の一層の充実を図るため、取締役を2名増員することとし、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、その任期は当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	馬場 信行 (昭和31年9月15日生)	昭和55年4月 当社入社 平成25年4月 当社北海道支社副支社長（現職）	25,000株
2	川戸 淳 (昭和33年7月11日生)	昭和56年4月 当社入社 平成20年6月 当社内航不定期船部部长（現職）	23,000株
3	佐野 秀広 (昭和34年8月31日生)	昭和58年4月 川崎汽船株式会社入社 平成25年4月 当社入社 平成25年4月 当社経営企画部部长（現職）	10,000株

(注) 上記取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役木村孝史氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会にご一願いたしたいと存じます。

退任取締役 木村孝史氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
木村 孝史	平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役（現職）

第5号議案 役員賞与支給の件

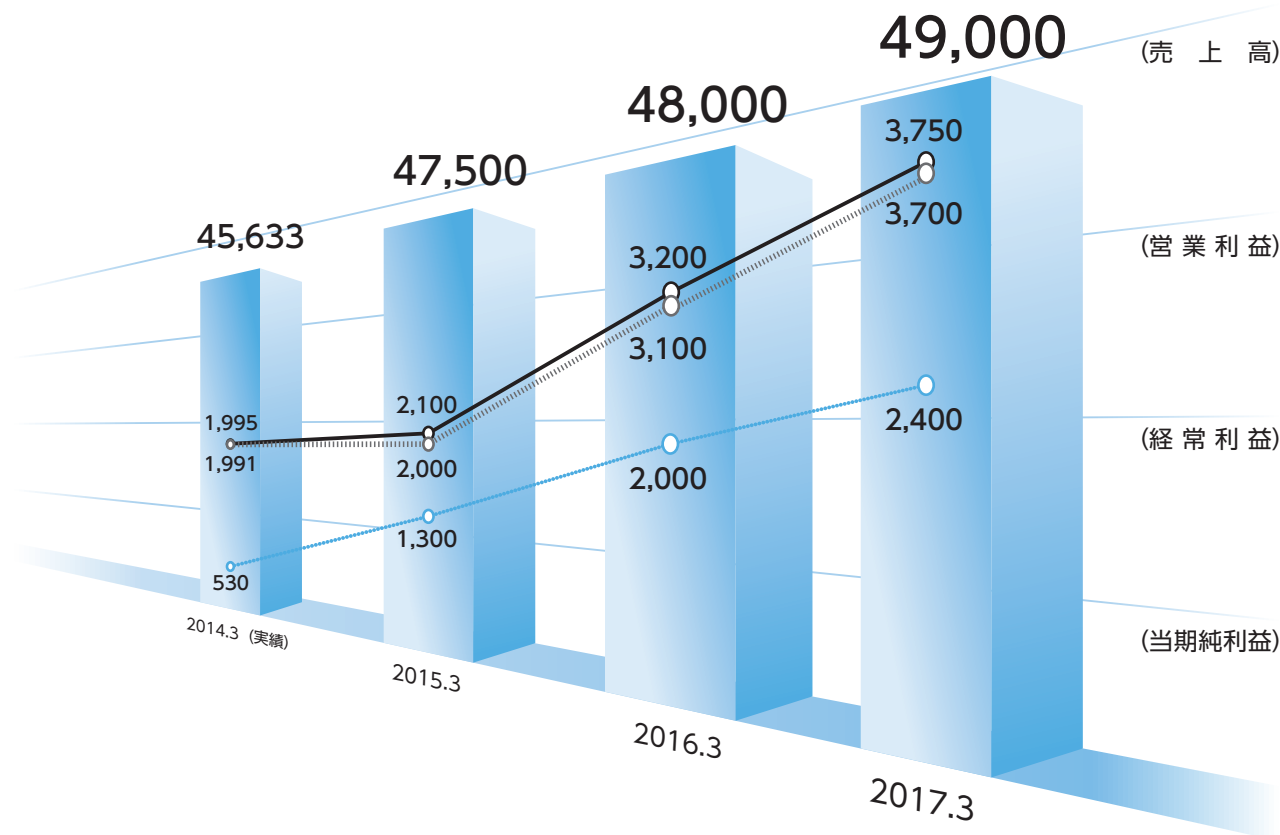
当期末在職の取締役10名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額41,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

以上

[ご参考]

2014年度中期経営計画の数値

(単位：百万円)



重点施策

1

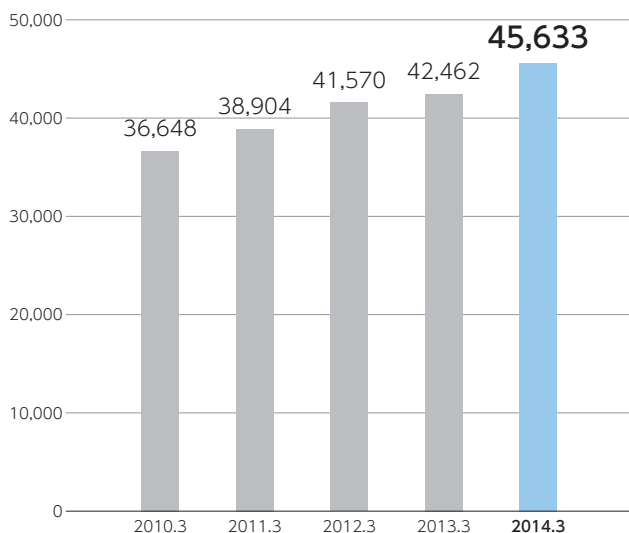
近海部門の収支改善に傾注し、収益力の向上と安定配当の継続を目指します。

2

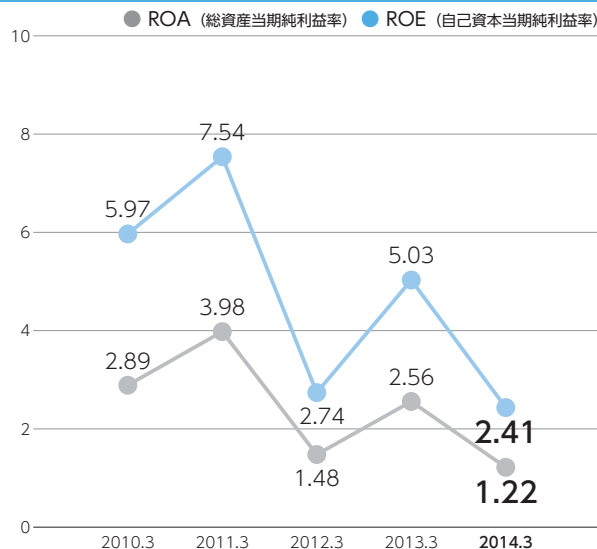
新造船の投入によりサービスのさらなる拡充を図るとともに、新たな事業分野にも積極的に取り組み、収益の拡大を図ります。

財務ハイライト (連結)

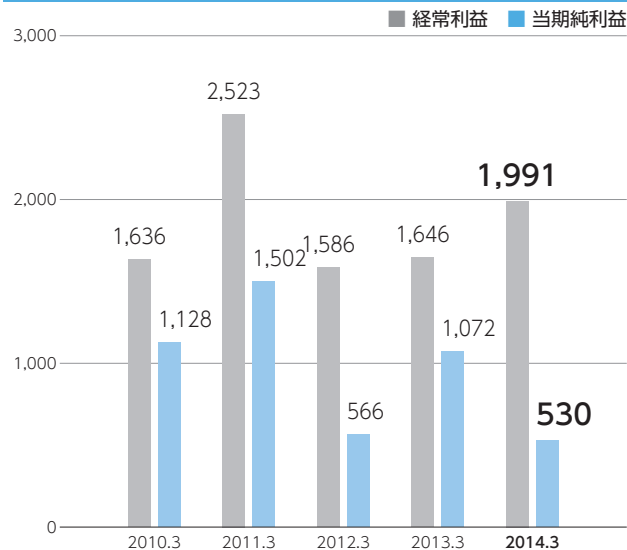
売上高 (単位: 百万円)



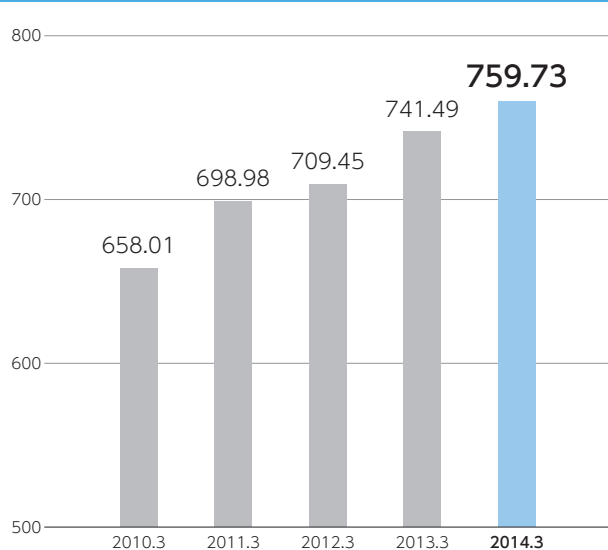
ROA / ROE (単位: %)



経常利益 / 当期純利益 (単位: 百万円)



1株当たり純資産 (単位: 円)



部門別営業概況

近海部門

35.9%

近海部門：船腹調整を行い、効率配船や減速運航によるコストの削減に取り組んだものの、長引く市況の低迷は解消しませんでした。

(単位：百万円)

	2012.3	2013.3	2014.3
売上高	15,226	15,088	16,371
営業利益	△546	△1,048	△1,266

内航部門

64.0%

内航部門：年間をとおして荷動きが堅調に推移し、また、大型新造船の投入効果等もあり、貨物、旅客ともに増加しました。

(単位：百万円)

	2012.3	2013.3	2014.3
売上高	26,264	27,300	29,224
営業利益	2,207	2,779	3,248

その他事業部門

0.1%

その他事業部門：北海道地区における不動産物件を売却しました。

(単位：百万円)

	2012.3	2013.3	2014.3
売上高	78	74	37
営業利益	47	30	13

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 全体的な状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策「アベノミクス」や日本銀行の金融緩和政策を背景に円安や株高が継続し、景気は緩やかな回復傾向となりました。

海運業界を取り巻く環境は、米国を始め一部に持ち直しが見られるなど、世界経済全体としては緩やかな回復基調が続いたものの、一方で燃料油価格の高止まりや、とりわけ近海船の市況低迷が継続し、厳しい経営環境となりました。

こうした情勢下、当社は顧客のニーズに的確に対応しながら、近海部門、内航部門の各部門に巨りきめ細かな営業活動と効率的な配船、諸経費の節減に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は456億33百万円となり、前期に比べて7.5%の増収となりました。営業利益は19億95百万円となり、前期に比べて13.3%の増益、経常利益は19億91百万円となり、前期に比べて21.0%の増益となりました。しかしながら、近海船の高コスト船の売却等により、12億29百万円の特別損失を計上した結果、当期純利益は5億30百万円となり前期に比べて50.5%の減益となりました。

部門別の概況は次のとおりです。

② 部門別概況

[近海部門]

バルク輸送では、国内の鉄鋼・セメントメーカーの堅調な生産活動を背景に、石炭、スラグ、石膏およびセメント等の輸送量が増加しました。また、電力会社向けのインドネシア炭の輸送量が増加しました。さらに遠洋では新規の輸送を成約しました。

木材輸送では、国内需要が高水準にある合板用チップは堅調に推移しました。マレーシア積み日本向け合板

の輸送は、積極的な営業活動により当社のシェアを伸ばしましたが、国産品へのシフトにより一時的に荷動きが落ち込んだ結果、輸送量は横ばいで推移しました。

鋼材・雑貨輸送では、鉄鋼メーカーの航路再編により、タイおよびインドネシア向けの輸送量は増加しましたが、香港・海峡地向けの輸送量は大きく減少し、全体の輸送量は減少しました。

部門全体で船腹調整を行い、効率配船や減速運航によるコスト低減に取り組んだものの、長引く市況低迷は解消せず、同部門の売上高は163億71百万円となり、前期に比べて8.5%の増収となったものの、前期の営業損失10億48百万円に対して、当期の営業損失は12億66百万円となりました。

[内航部門]

不定期船輸送では、国内経済の回復基調を背景に、鉄鋼および国内セメント需要が増加し、石灰石、石炭の各専用船の輸送量は堅調に推移しました。小型貨物船も荷動きの活発化により、高稼働で推移しました。

定期船輸送では、東日本大震災の復興需要の本格化に加え、平成26年4月からの消費税増税前の駆け込み需要により荷動きが堅調に推移しました。なかでも苫小牧航路では、平成25年2月に投入した新造船「ほっかいどう丸」のスペースを活用し、積極的な営業活動を行った結果、輸送量は前年比で増加しました。

フェリー輸送でも、定期船輸送同様に、荷動きが堅調に推移し、建設資材や宅配貨物などを中心にトラックの輸送量が増加しました。さらに、平成25年6月に大型新造船「シルバーエイト」を投入した効果により、乗用車、旅客も増加しました。

同部門の売上高は292億24百万円となり、前期に比べて7.1%の増収となりました。また、営業利益は32億48百万円となり16.9%の増益となりました。

[その他事業部門]

当事業の主なものとしては、北海道地区における不

動産賃貸業などがありますが、平成25年9月に同地区の不動産物件を売却しました。この結果、同部門の売上高は37百万円となり前期に比べて50.1%の減収となりました。また、営業利益は13百万円となり57.5%の減益となりました。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の主なものは次のとおりです。

船舶投資：①当連結会計年度中に購入した船舶 1隻
②当連結会計年度末において継続建造中の船舶 1隻

なお、当連結会計年度中に5隻の船舶を処分いたしました。

(4) 対処すべき課題

日本経済は緩やかな回復基調にあり、消費税増税による個人消費の一時的な反動減はあるものの、その後は政府の経済政策等により、景気の回復軌道への復帰も予想されます。一方、世界経済は緩やかな回復が続くことが見込まれるものの、中国経済に対する先行き懸念、燃料油価格に影響を与えるウクライナや中東情勢の地政学的リスク等についても、注視していくことが必要と思われる。

当社の経営環境も、政府の景気対策による経済下支えにより、国内の安定した荷動きが見込まれるものの、近海部門の市況低迷や、燃料油価格の上昇で収益を圧迫される懸念があり、依然として厳しい状況が続くものと思われる。

こうした状況下、コストの削減に努めながら、引き続き安全運航と効率的な配船を行い、顧客のニーズと中長期的な市場動向を見極め、新たな事業分野にも積極的に取り組んで行き、更なる収益の拡大を図ります。

各部門の今後の課題と取り組みについては次のとおりです。

[近海部門]

近海部門では船隊の大型化を図ると同時に、10,000重量トン級の一般貨物船の有効利用を進めてまいります。具体的な営業活動としては、アジア域内での成約を増加させるとともに、平成26年3月に配置したインド駐在員を活用して、遠洋輸送を含め、より広域に営業展開を行ってまいります。

バルク輸送では、船隊整備を進め、28,000重量トンバルカーを6月に投入いたします。

木材輸送および鋼材・雑貨輸送では、積極的な営業展開を行うとともに、積港・揚港の集約による効率配船と減速運航によるコスト低減で、収益の改善を図ります。

[内航部門]

不定期船輸送では、既存の顧客との安全、安定輸送を維持しながら、新規顧客および新規貨物の開拓を積極的に行い、市況や荷主の動向に合わせた船隊整備を図ります。さらに新造船投入を含めた営業活動を進めてまいります。

定期船輸送では、トラック運転手の人手不足や規制強化による車輛不足を背景に、あらためて海上輸送が見直されているなか、北関東地域の高速道路網の利便性を活かし、さらなる輸送需要の取り込みを図るため、苫小牧航路に大型新造RORO船を8月に投入し、現在同航路に就航する「勇丸丸」を北九州航路に転配して営業スペースの拡大を行ってまいります。

フェリー輸送では、八戸/苫小牧航路は、引き続き4隻運航体制を堅持し、安全運航に努めるとともに、大型新造船「シルバープリンセス」および「シルバーエイト」を中心とした効果的かつ積極的な営業活動を行うことで、さらなるトラック、乗用車および旅客の獲得を図ります。

[新規事業]

当社では平成25年10月に海洋支援事業を目的に、株式会社オフショア・ジャパンを設立しました。パートナーの株式会社オフショア・オペレーションと共に、オフショア支援船の保有・運航を行い、洋上風力発電などの再生可能エネルギー事業、海洋資源探査・開発事業などをサポートしてまいります。

(5) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 4 5 期 平成 2 2 年度	第 4 6 期 平成 2 3 年度	第 4 7 期 平成 2 4 年度	第 4 8 期(当期) 平成 2 5 年度
売 上 高 (千円)	38,904,850	41,570,134	42,462,812	45,633,304
経 常 利 益 (千円)	2,523,015	1,586,384	1,646,418	1,991,477
当 期 純 利 益 (千円)	1,502,140	566,802	1,072,258	530,753
1株当たり当期純利益 (円)	51.16	19.31	36.52	18.08
総 資 産 (千円)	37,717,375	38,627,458	44,995,848	42,315,012
純 資 産 (千円)	20,521,785	20,829,025	21,769,823	22,305,650

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は川崎汽船株式会社で、同社は当社の株式を14,973千株（議決権比率51.02%、間接保有を含む）所有しております。

当社と親会社とは、個別案件毎に都度営業取引を行っております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
旭汽船株式会社	100,000千円	100.00%	内航海運業

(8) 主要な事業内容

当企業集団は当社、親会社、子会社12社および関連会社2社によって構成されており、近海地域において一般貨物船による海上輸送ならびに、内航船およびフ

ェリーによる国内海上輸送を行うことを主たる事業としております。子会社等は船舶の貸渡し、船用品の販売、船舶用機器の賃貸などの業務を主に当社に提供し、当社の事業遂行を円滑にする役割を担っております。また、一部の子会社では、フェリーターミナルにおいて売店や食堂によるサービスを行っております。一方当社は、親会社である川崎汽船株式会社を中核とするグループに属しておりますが、同社は遠洋海上輸送および近海地域におけるコンテナ輸送など当社とは異なった領域において事業を展開しております。

(9) 主要な営業所

① 国内

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 千 代 田 区
北 海 道 支 社	札 幌 市 中 央 区
八 戸 支 店	青 森 県 八 戸 市
苫 小 牧 支 店	北 海 道 苫 小 牧 市
釧 路 支 店	北 海 道 釧 路 市
日 立 支 店	茨 城 県 那 珂 郡
日 立 港 事 務 所	茨 城 県 日 立 市
日 南 事 務 所	宮 崎 県 日 南 市
北 九 州 事 務 所	北 九 州 市 小 倉 北 区
大 阪 事 務 所	大 阪 市 中 央 区

(注) 1. 平成25年11月に本社は東京都千代田区霞が関三丁目2番1号に移転いたしました。

2. 平成25年8月に大阪支店は大阪事務所となりました。

② 海外

名 称	所 在 地
"K" LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD	シ ン ガ ポ ー ル
"K" LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN. BHD.	マ レ ー シ ア

(10) 運航船舶の状況

区 分	隻 数	重量トン数
所 有 船	20 隻	205,921 キロトン
備 用 船	28	353,603
合 計	48	559,524

運航船舶 (2014年3月31日現在)

※他社との共有船

船名	船種	総トン数	重量トン数(k/t)	主機馬力(kw)	航海速度	建造年月	就航状況
ほっかいどう丸	RORO	11,386	6,890	D-14,940	22.6	2013年2月	内航定期船
やまさくら	石炭専用	17,658	15,000	D-5,180	13.5	2013年1月	内航不定期船
シルバープリンセス	フェリー	10,536	4,724	D-7,200×2	20.5	2012年4月	フェリー
JP TSUBAKI*	石炭専用	7,287	6,600	D-3,250	12.0	2008年11月	内航不定期船
JP COSMOS*	石炭専用	7,287	6,600	D-3,250	12.0	2008年2月	内航不定期船
美津川丸	石灰石専用	3,497	5,800	D-2,450	12.5	2007年10月	内航不定期船
第二ほくれん丸	RORO	13,950	6,598	D-17,840	23.5	2006年7月	内航定期船
ほくれん丸	RORO	13,950	6,597	D-17,840	23.5	2006年6月	内航定期船
神川丸	RORO	13,018	6,387	D-15,900	21.0	2002年10月	内航定期船
勇王丸	RORO	9,348	5,335	D-12,640	20.7	2001年6月	内航定期船
シルバークイーン	フェリー	7,005	3,455	D-8,826×2	20.7	1998年3月	フェリー
須寿川丸	プッシュャーバージ	94	3,918	D-1,764	9.8	1992年7月	内航不定期船
南王丸	RORO	9,832	6,759	D-17,160	20.5	1999年11月	内航定期船
国内所有船計	13隻	124,848	84,663				
海外仕組船	7隻	83,359	121,258				
定期備船	28隻	246,993	353,603				
運航船舶合計	48隻	455,200	559,524				

(11) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
391名	6名増

(12) 主要な借入先

借入先	借入金 千円
株式会社日本政策投資銀行	5,496,390
株式会社みずほ銀行	4,166,166
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,312,204
三井住友信託銀行株式会社	690,600
株式会社三井住友銀行	456,100

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 : 29,359,236株
(自己株式165,764株を除く)
- (2) 株主数 : 3,060名
(前期末比471名増)
- (3) 大株主 : 上位10位

株主名	持株数 千株	持株比率 %
川崎汽船株式会社	14,040	47.82
東京海上日動火災保険株式会社	1,840	6.27
株式会社損害保険ジャパン	905	3.08
三井住友海上火災保険株式会社	598	2.04
川崎近海汽船従業員持株会	436	1.49
北海運輸株式会社	350	1.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	337	1.15
株式会社栗林商会	304	1.04
株式会社ダイトーコーポレーション	278	0.95
小池恒三	220	0.75

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
石井 繁 礼	代表取締役社長	
上杉 芳 人	専務取締役	情報システム室、経営企画部および経理部管掌、総務部および新規事業推進担当、内部監査室担当補佐
木村 孝 史	常務取締役	北海道全域担当、北海道支社長委嘱
赤沼 宏	常務取締役	フェリー部、内航定期船舶および船舶部管掌
高田 雅 彦	常務取締役	経理部および情報システム室担当、経理部長委嘱
友井 彰 彦	取締役	経営企画部担当 旭汽船株式会社 代表取締役
杉本 利 文	取締役	外航営業部および内航不定期船舶担当 須崎汽船株式会社 代表取締役
寅谷 剛	取締役	フェリー部担当、フェリー部長委嘱
小山 卓 三	取締役	船舶部担当、船舶部長委嘱
川崎 誠 司	取締役	内航定期船舶担当、内航定期船舶部長委嘱
島村 康 雄	監査役	常勤
生和 勉	監査役	株式会社ダイトーコーポレーション 監査役
堤 則 夫	監査役	川崎汽船株式会社 監査役
鈴木 修 一	監査役	山田・合谷・鈴木法律事務所 弁護士 稲畑産業株式会社 監査役

- (注) 1. 監査役 生和勉、監査役 堤則夫、監査役 鈴木修一の3氏は社外監査役であります。
2. 監査役 生和勉氏は、株式会社日本政策投資銀行における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 鈴木修一氏は、弁護士として長年の経験があり、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は監査役 鈴木修一氏を東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
5. 表中記載者のほか、当事業年度における役員の前回は次のとおりです。
平成25年6月27日付：取締役 森原明氏および取締役 高木久裕氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

(使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与は含まず、予定される賞与・退職慰労金を含む。)

取締役 12名： 304,782千円

監査役 3名： 32,966千円

(うち社外監査役2名12,000千円)

- (注) 1. 取締役の員数については、事業年度末日時点の取締役10名に、直前の定時株主総会の終結の日をもって退任した取締役2名を加えた12名を記載しております。
2. 監査役の員数については、事業年度末日時点の監査役4名のうち当社報酬の支給がある3名を記載しております。
3. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与は含まず、予定される役員賞与および退職慰労金（退職慰労引当金 [取締役10名 82,665千円、監査役1名 4,212千円] および直前の定時株主総会終結の日をもって退任した役員に支払った退職慰労金 [取締役2名3,217千円]) を含みます。

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役 生和 勉

ア. 他の法人等の役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

親会社たる川崎汽船株式会社の子会社である株式会社ダイトーコーポレーションの社外監査役であります。株式会社ダイトーコーポレーションは当社の代理店であり、また荷主として取引があります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

18回のうち18回の取締役会に出席しております。

出席した取締役会においては、社外監査役として、決議事項や報告事項について適宜質問し、また財務および会計に関して適切な意見を述べております。

・監査役会への出席状況および発言状況

21回のうち21回の監査役会に出席しております。

監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、社外の立場から意見を述べております。

② 監査役 堤 則夫

ア. 他の法人等の役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

親会社たる川崎汽船株式会社の監査役であります。その他、親会社の子会社であるシグナスインシュランスサービス株式会社、ケイラインエンジニアリング株式会社、株式会社シンキ、株式会社エスコバルジャパン、ケイラインマリンテクノサービス株式会社、株式会社マリンラジオサービスおよび太洋日本汽船株式会社の社外監査役であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

18回のうち14回の取締役会に出席しております。

出席した取締役会においては、社外監査役として、決議事項や報告事項について適宜質問し、また必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

・監査役会への出席状況および発言状況

21回のうち17回の監査役会に出席しております。

監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③ 監査役 鈴木修一

ア. 他の法人等の役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

山田・合谷・鈴木法律事務所の弁護士（パートナー）であり、稲畑産業株式会社の社外監査役であります。

当社は山田・合谷・鈴木法律事務所に所属している他の弁護士と顧問弁護士契約を締結しておりますが、顧問料の金額は少額であり、また鈴木氏とは顧問契約、個別法律相談の取引はありません。

当社と稲畑産業株式会社との間には特筆すべき取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

18回のうち17回の取締役会に出席しております。

出席した取締役会においては、社外監査役として、決議事項や報告事項について適宜質問し、また、弁護士として、法的見地からの意見を述べております。

・監査役会への出席状況および発言状況

21回のうち20回の監査役会に出席しております。

監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役3名は、会社法第427条第1項および当社定款第38条の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める合計額としております。

⑤ 社外監査役が、当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

37,833千円（2名合計）

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の会計監査人としての報酬等の額
37,600千円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額
37,600千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず実質的にも区分できないため、①の金額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、当社の都合の場合の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保する体制として、取締役会にて以下の内容を決議しております。

(1) コンプライアンスの体制

役職員の職務の執行が法令および定款に適合するための体制

- ① コンプライアンスの基本方針として、親会社の定めるグループ企業行動憲章を採用するとともに、当社および当社グループにおける行動規範として、同憲章の実行要点を定める。
- ② コンプライアンスの統括組織として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備および維持を図る。
- ③ コンプライアンスの推進維持のためのプログラム（役職員を対象とする教育等）を策定し、実施する。
- ④ 役職員に対し、当社業務運営に係る法令違反行為についての報告義務を課すとともに、一方で直接通報できるホットライン制度（内部通報制度）を設ける。
- ⑤ 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない組織にする。

(2) リスク管理体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 市況・市場のリスク
船舶投資等の海運市況、為替、燃料油価格等を、毎月の定例取締役会および営業連絡会において状況把握・議論を行い、決裁基準に沿った決裁を実施する。
- ② 船舶運航に伴うリスク
船舶の安全運航推進および事故対応の組織として安全運航推進委員会を設置し、定期的に具体的案件のレビューと安全運航に向けた対応の確認を行う。
- ③ 大災害のリスク
大規模地震、新型インフルエンザ蔓延等による大災害に対する組織として災害対策委員会を設置し、防災および減災の推進ならびに災害発生時における業務継続を含む速やかな対応を行う。

(3) 情報保存管理体制

役職員の職務の執行に係わる情報の保存および管理についての体制

- ① 株主総会、取締役会の議事録および関連資料等、またその他重要な文書については社内文書管理規程に基づき保存・管理を行う。
- ② 情報セキュリティ規程等の情報管理に係わる規程を定め、情報の効率的利用とともに社外流出防止に努める。
- (4) 業務執行体制
役職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 毎年経営計画を策定し、毎月その進捗状況を取締役会で確認する等の管理を行う。
- ② 取締役会の書面決議制度を導入し、迅速な運営に資する体制とする。
- ③ 事案の決裁、また決定事項の効率的な執行のために、決裁および職務権限、組織体制に係わる規程の整備を行う。
- ④ 社内の規程等は関連する法令等に準拠して制定し、当該法令等の改廃があった場合には速やかに規程等の改廃を行う。
- (5) グループ管理体制
当社ならびに親会社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保する体制
- ① グループ会社における業務の適正を確保するための行動指針として、親会社が定めたグループ企業行動憲章を採用するとともに、当社および子会社の具体的行動指針を定める。
- ② 当社の子会社・関係会社について、当社は関係会社業務処理規程を定めて経営管理を行う。
- ③ 当社の子会社・関係会社に係わるコンプライアンスに係る重要な事実が発生した場合には、取締役または子会社・関係会社により監査役に報告する体制とする。
- (6) 経営の透明性確保の体制
- ① 会計処理の適正性および財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備し、その有効性を定期的に評価する。
- ② 経営関連情報を適切に管理し、適時、正確かつ公平に開示する。
- (7) 内部監査体制
- ① 当社およびグループ企業のリスク管理、内部統制の適切性・有効性を検証・評価する機能を担う独立性を備えた内部監査組織を設置する。

- ② 内部監査組織は、内部監査の基本方針に基づき、毎年内部監査計画を策定のうえ、各業務執行部門および必要に応じて子会社に対する監査を実施し、改善点の指摘・提言を行う。
- ③ 内部監査にあたっては、必要に応じ監査役および会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。
- (8) 監査役監査の体制
監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役が求めるときは、その職務を補助するための使用人を配置する。
- ② 監査役の職務を補助する使用人は、取締役の指揮命令を受けないものとし、その人選にあたっては監査役と事前に協議する。
- ③ 役職員は以下の事項について監査役に報告を行う。
- ・会社およびグループ企業に著しい損害を与えるおそれのある事実、法令または定款に違反する重大な事実
 - ・内部通報制度での通報状況、また通報された事案のうちコンプライアンス委員会にて重大なコンプライアンス違反と判断された事実
 - ・内部監査の実施状況およびその結果
 - ・その他監査役が報告を求める事項
- ④ その他監査役監査の実効性確保のために以下の整備を行う。
- ・監査役は、取締役会に出席するほか、他の定められた重要な会議にも出席する。
 - ・代表取締役は、監査役と定期的に、また監査役の求めに応じ、意見交換を行う。
 - ・内部監査組織は、監査役と定期的に、また監査役の求めに応じ、意見交換を行う。
 - ・監査役は、会計監査人と定期的に意見交換を行う。
 - ・役職員は、監査役の監査活動に誠実に協力する。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、また比率については四捨五入として表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	14,425,246	流 動 負 債	8,098,528
現金及び預金	917,391	支払手形及び営業未払金	3,491,688
受取手形及び営業未収入金	5,304,163	短期借入金	2,500,187
原材料及び貯蔵品	927,491	未払法人税等	527,203
繰延税金資産	99,742	賞与引当金	177,961
短期貸付金	6,016,000	役員賞与引当金	41,000
未収還付法人税等	32	災害損失引当金	1,523
その他	1,166,645	その他	1,358,963
貸倒引当金	△ 6,220	固 定 負 債	11,910,833
固 定 資 産	27,889,765	長期借入金	10,246,152
有 形 固 定 資 産	25,952,475	繰延税金負債	704,351
船舶	24,046,342	再評価に係る繰延税金負債	74,764
建物及び構築物	215,483	役員退職慰労引当金	304,783
土地	931,227	特別修繕引当金	412,627
建設仮勘定	694,058	退職給付に係る負債	168,155
その他	65,362	負 債 合 計	20,009,361
無 形 固 定 資 産	95,682	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,841,606	株 主 資 本	22,036,349
投資有価証券	796,844	資 本 金	2,368,650
長期貸付金	400,469	資 本 剰 余 金	1,248,849
退職給付に係る資産	125,896	利 益 剰 余 金	18,446,355
繰延税金資産	123,601	自 己 株 式	△ 27,505
敷金及び保証金	246,582	その他の包括利益累計額	268,654
その他	169,097	その他有価証券評価差額金	195,475
貸倒引当金	△ 20,885	土地再評価差額金	139,943
資 産 合 計	42,315,012	為替換算調整勘定	11,070
		退職給付に係る調整累計額	△ 77,835
		少 数 株 主 持 分	646
		純 資 産 合 計	22,305,650
		負 債 純 資 産 合 計	42,315,012

連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		45,633,304
売上原価		40,060,035
売上総利益		5,573,268
販売費及び一般管理費		3,577,916
営業利益		1,995,352
営業外収益		
受取利息	21,081	
受取配当金	35,747	
為替差益	45,318	
受取保険金	48,718	
その他	21,014	171,880
営業外費用		
支払利息	165,263	
その他	10,491	175,755
経常利益		1,991,477
特別利益		
固定資産売却益	195,858	195,858
特別損失		
減損損失	1,141,040	
本社移転関連費用	88,680	1,229,721
税金等調整前当期純利益		957,614
法人税、住民税及び事業税	525,531	
法人税等調整額	△ 99,024	426,506
少数株主損益調整前当期純利益		531,107
少数株主利益		354
当期純利益		530,753

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,368,650	1,248,849	18,636,341	△ 27,505	22,226,334
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 264,233		△ 264,233
当期純利益			530,753		530,753
土地再評価差額金の取崩			△ 456,505		△ 456,505
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△ 189,985	—	△ 189,985
当 期 末 残 高	2,368,650	1,248,849	18,446,355	△ 27,505	22,036,349

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	職 員 給 付 累 計 額		
当 期 首 残 高	133,568	△ 588,700	△ 1,669	—	△ 456,802	291	21,769,823
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△ 264,233
当期純利益							530,753
土地再評価差額金の取崩							△ 456,505
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61,906	728,644	12,740	△ 77,835	725,456	354	725,811
当期変動額合計	61,906	728,644	12,740	△ 77,835	725,456	354	535,826
当 期 末 残 高	195,475	139,943	11,070	△ 77,835	268,654	646	22,305,650

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	13,389,302	流 動 負 債	7,016,420
現金及び預金	257,151	海運業未払金	3,266,129
受取手形	243,695	短期借入金	1,877,796
海運業未収金	5,022,151	未払金	127,730
関係会社短期貸付金	5,722,615	未払費用	46,868
立替金	317,307	未払法人税等	450,023
原材料及び貯蔵品	882,796	未払消費税等	95,979
繰延及び前払費用	590,942	前受り金	299,320
代理店債権	227,975	預り金	309,215
繰延税金資産	83,775	代理店債権	341,453
その他の他	50,890	賞与引当金	159,379
貸倒引当金	△ 10,000	災害損失引当金	41,000
		△ 1,523	
固 定 資 産	25,914,779	固 定 負 債	10,657,631
有 形 固 定 資 産	19,271,514	長期借入金	8,846,764
船舶	18,074,377	繰延税金負債	671,637
建物	179,264	再評価に係る繰延税金負債	74,764
構築物	30,328	退職給付引当金	11,127
車両及び運搬具	10,489	役員退職慰労引当金	295,083
器具及び備品	28,951	特別修繕引当金	305,255
土地	931,227	関係会社用船契約損失引当金	453,000
その他の他	16,875		
無 形 固 定 資 産	92,081	負 債 合 計	17,674,052
借地権	484	(純資産の部)	
ソフトウェア	90,577	株 主 資 本	21,294,611
電話加入権	1,020	資本金	2,368,650
投資その他の資産	6,551,184	本剰余金	1,248,849
投資有価証券	740,698	資本準備金	1,245,615
関係会社株式	1,389,753	その他の資本剰余金	3,234
従業員長期貸付金	134,969	利 益 剰 余 金	17,704,617
関係会社長期貸付金	3,679,548	利益準備金	321,703
長期前払費用	4,884	その他の利益剰余金	1,346,096
前払年金費用	230,772	特別償却準備金	1,346,096
敷金及び保証金	230,996	圧縮記帳積立金	63,108
その他の他	160,445	新造船建造積立金	3,100,000
貸倒引当金	△ 20,885	別途積立金	12,500,000
		繰越利益剰余金	373,708
資 産 合 計	39,304,082	自 己 株 式	△ 27,505
		評価・換算差額等	335,418
		その他有価証券評価差額金	195,475
		土地再評価差額金	139,943
		純 資 産 合 計	21,630,030
		負 債 純 資 産 合 計	39,304,082

損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金 額	
営	業	収	益		
海	運	業	収		
	運賃		賃	42,843,379	
	貸	船	料	2,450,453	
	そ	の	収	37,347	45,331,179
	の	他	業		37,107
	の	海	業		45,368,287
	の	事	収		
営	業	業	費		
海	運	業	費		
	運賃	航	費	21,751,429	
	船借	船	料	5,687,300	
	そ	の	業	12,963,816	
	の	他	業	16,827	40,419,374
	の	海	業		22,404
	の	事	業		3,024,986
	の	管	理		43,466,764
営	業	費	用		
営	業	利	益		1,901,523
	業	外	収		
	受	取	利	53,385	
	受	取	配	35,747	
	為	替	差	37,172	
	受	取	保	15,862	
	そ	の	險	13,761	155,928
営	業	外	費		
	支	払	利	138,696	
	そ	の	息	9,092	147,788
経	常	の	他		1,909,663
特	別	利	益		
	固	定	資		
	定	資	産	20,863	20,863
	別	損	失		
	減	損	損	33,754	
	関	係	船	453,000	
	用	船	契	654,286	
	本	社	移	88,680	1,229,721
	引	前	当		
税	引	前	期		700,805
	法	人	税	443,000	
	法	人	税	△ 126,782	316,217
	当	期	純		384,588
	期	純	利		

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	新造船建造積立金	
当 期 首 残 高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849	321,703	1,683,391	74,961	—
当 期 変 動 額								
剰余金の配当				—				
新造船建造積立金の積立				—				3,100,000
別途積立金の積立				—				
特別償却準備金の積立				—		9,734		
特別償却準備金の取崩				—		△ 347,029		
圧縮記帳積立金の積立				—			406	
圧縮記帳積立金の取崩				—			△ 12,259	
当 期 純 利 益				—				
土地再評価差額金の取崩				—				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	△ 337,294	△ 11,852	3,100,000
当 期 末 残 高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849	321,703	1,346,096	63,108	3,100,000

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計						
当 期 首 残 高	12,300,000	3,660,711	18,040,767	△ 27,505	21,630,761	133,568	△ 588,700	△ 455,132	21,175,628
当 期 変 動 額									
剰余金の配当		△ 264,233	△ 264,233		△ 264,233				△ 264,233
新造船建造積立金の積立		△ 3,100,000	—		—				—
別途積立金の積立	200,000	△ 200,000	—		—				—
特別償却準備金の積立		△ 9,734	—		—				—
特別償却準備金の取崩		347,029	—		—				—
圧縮記帳積立金の積立		△ 406	—		—				—
圧縮記帳積立金の取崩		12,259	—		—				—
当 期 純 利 益		384,588	384,588		384,588				384,588
土地再評価差額金の取崩		△ 456,505	△ 456,505		△ 456,505				△ 456,505
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						61,906	728,644	790,551	790,551
当 期 変 動 額 合 計	200,000	△ 3,287,002	△ 336,150	—	△ 336,150	61,906	728,644	790,551	454,401
当 期 末 残 高	12,500,000	373,708	17,704,617	△ 27,505	21,294,611	195,475	139,943	335,418	21,630,030

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廿 樂 眞 明 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 宮 沢 琢 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎近海汽船株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廿樂 眞 明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 沢 琢 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎近海汽船株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び平成25年度の監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針及び当期の監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等、並びに親会社グループの監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社におもむき事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って適切に整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月19日

川崎近海汽船株式会社 監査役会
常勤監査役 島 村 康 雄 ㊟
社外監査役 生 和 勉 ㊟
社外監査役 堤 則 夫 ㊟
社外監査役 鈴 木 修 一 ㊟

以 上

株主メモ

■事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
■定時株主総会	6月
■同上総会権利行使株主確定日	3月31日
■配当金受領株主確定日	3月31日
■中間（第2四半期末）配当受領株主確定日	9月30日
■基準日	上記確定日のほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
■株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
■特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
■郵送物送付先 （電話照会先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031（フリーダイヤル） 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。
■公告方法	電子公告により行います。公告掲載URL（ http://www.kawakin.co.jp/ ） ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
■住所変更、单元未満株式の 買取等のお申出先について	株主様の口座のある証券会社にお申出ください。 なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
■未払配当金の支払について	株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
■配当金計算書について	配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。確定申告をなされる株主様は大切に保管願います。 ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いいたします。

株主総会会場 ご案内図

霞山会館 霞山の間

霞が関コモンゲート 西館37階

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
☎03-3581-0401 (代表)

※会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。

※なお、当日駐車場のご準備はいたしておりません。あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。

会場外観



交通機関のご案内

東京メトロ  銀座線

「虎ノ門駅」11番出口から徒歩1分

 千代田線
東京メトロ  日比谷線
 丸ノ内線

「霞ヶ関駅」A13番出口から徒歩5分



KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.

ホームページアドレス: <http://www.kawakin.co.jp>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

